

国保連審査情報トピック

旧:とっとり国保連 Times

2025 年
5 月号

【鳥取県国民健康保険団体連合会】

〒680-0061 鳥取市立川町 6 丁目 176 番地 鳥取県東部庁舎 5 階

TEL:0857-20-3684(審査課)

H P:https://www.kokuho-tottori.or.jp



@torikokuhoren

X(旧 Twitter)用

QR コードはこちら→



鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

支払日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	増減点等 通知書発送日	診療報酬等支払日		支払通知書 発送予定日
		電子請求	紙請求	
2025 年 4 月	6 月 5 日(木)	6 月 20 日(金)	6 月 27 日(金)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2025 年 5 月	7 月 4 日(金)	7 月 22 日(火)	7 月 30 日(水)	

【出産育児一時金】

提出月	出産育児一時金支払日		支払通知書 発送予定日
	正常分娩分	異常分娩分	
2025 年 5 月	6 月 6 日(金)	6 月 20 日(月)	【目安】 支払日の 3 営業日前
2025 年 6 月	7 月 8 日(火)	7 月 22 日(火)	

※支払通知書は支払日の 3 営業日前を目安に発送予定ですが、前後する場合があります。

振込額データ公開日程

以下帳票種別①～⑨について、オンライン請求システムよりダウンロードが可能となっています。

下表のとおりデータを公開しますので、ぜひダウンロード機能をご活用ください。

帳票種別	①支払額決定通知書(国保/後期)	⑥後期高齢者過誤調整結果通知書
	②支払額決定通知書内訳書(国保/後期)	⑦公費負担医療過誤調整結果通知書(国保・後期)
	③増減点返戻通知書(国保/後期)	⑧資格確認結果連絡書(原審査)
	④過誤・再審査結果通知書(国保/後期)	⑨資格確認結果連絡書(再審査)
	⑤国民健康保険過誤調整結果通知書	

帳票種別	2025 年								2026 年	
	5 月 請求分	6 月 請求分	7 月 請求分	8 月 請求分	9 月 請求分	10 月 請求分	11 月 請求分	12 月 請求分	1 月 請求分	2 月 請求分
①	6/14	7/15	8/14	9/17	10/15	11/14	12/16	1/14	2/14	3/14
②	(土)	(火)	(木)	(水)	(水)	(金)	(火)	(水)	(土)	(土)
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	6/5	7/5	8/5	9/5	10/5	11/5	12/5	1/5	2/5	3/5
	(木)	(土)	(火)	(金)	(日)	(水)	(金)	(月)	(木)	(木)

※データのダウンロード期限は公開から 3 ヶ月までとなります。期限後はダウンロードが一切できなくなりますのでご注意ください。

国保連からのお知らせ

★第三者行為に係る診療報酬明細書には、特記事項欄への「10 第三」及び事故分点数に係る補足情報の記載をお願いします。

本会では、保険者からの第三者行為損害賠償求償事務の委託に基づき、保険者が保険給付した医療費のうち第三者の不法行為(交通事故等)に係る医療費を第三者(加害者)に対して損害賠償請求する業務を行っております。

対象レセプトの識別のため、患者の疾病または負傷が第三者の不法行為によって生じたと認められる場合、レセプトの特記事項欄に「10 第三」を記載することがレセプトの記載要領に定められています。

また、第三者の不法行為に係る医療とそれ以外の医療が同月に混在する場合において、内訳として第三者の不法行為分の点数を把握する必要があります。従来、内訳の照会をさせていただいておりますが、ご対応に要する負担の軽減のため、請求時に**第三者行為分の点数をレセプトの摘要欄へ補足情報として記載いただくよう**、ご協力をお願いします。

レセプト記載例

診療報酬明細書 (医科入院)		都道府 県番号	医療機関コード	1 医科	1 国保	1 単独	1 本入
令和 年 月 分							
公費負担者番号①		公費負担医療の受給者番号①					
公費負担者番号②		公費負担医療の受給者番号②					
区分	精神 結核 療養	特記事項	保健医療機関の所在地及び名称				
氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令	10第三					
職務上の理由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害						
傷病名	(1) 左胸部打撲傷(主) (2) 左大腿裂傷 (3) 両側大腿打撲傷 (4) 高コレステロール血症 (5) 出血性貧血	診療開始日	(1) 年 月 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	転院	治療	死亡	中止
# 初診	回数 点数	公費分点数①	公費分点数②				
# 医学管理							
# 在宅							
		01 (1) 事故分 4,300点 (2) 事故分食事金額 460円					

患者の疾病または負傷が第三者の不法行為によって生じたと認められる場合は、特記事項欄に「10 第三」と記載して下さい。
※昭和 51 年 8 月 7 日付保険発第 82 号「診療報酬請求書等の記載要領等について」

例えば交通事故であれば、請求時に「**事故分〇〇点**」「**事故分食事金額〇〇円**」といった補足情報を可能な限り摘要欄等に記載いただきますようお願いいたします。

請求される際は、記載漏れや記載内容の誤りがないかについて、十分にご確認いただきますようお願いいたします。

